

「新宿区障害者計画（令和6年度～令和9年度）、第3期新宿区障害児福祉計画・第7期新宿区障害福祉計画（令和6年度～令和8年度）」の策定及び素案に対するパブリック・コメント等の実施結果について

新宿区障害者計画（令和6年度～令和9年度）、第3期新宿区障害児福祉計画・第7期新宿区障害福祉計画（令和6年度～令和8年度）（素案）に対するパブリック・コメント等の結果等を踏まえて、以下のとおり計画を策定する。

1 計画の概要（資料1）

(1) 障害者計画

障害者基本法第11条第3項の規定に基づき、障害者施策を計画的、総合的に推進するために、福祉、保健、医療、教育、就労、まちづくりなど広範な施策分野にわたり、障害者施策のあり方について定めた基本的な計画である。

(2) 第3期障害児福祉計画及び第7期障害福祉計画

第3期障害児福祉計画は、児童福祉法第33条の20の規定に基づき、障害児通所支援等の提供体制の確保等について定める計画である。第7期障害福祉計画は、障害者総合支援法第88条第1項の規定に基づき、障害福祉サービスの提供体制の確保等について定める計画である。

両計画とも、各サービスの必要量見込やサービス提供体制の確保策について、区の具体的な施策を定めている。

また、成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づく「新宿区成年後見制度利用促進基本計画」を内包している。

2 パブリック・コメント等の実施結果（資料2）

(1) パブリック・コメント

① 実施期間

令和5年10月25日（水）から令和5年11月27日（月）まで

② 意見提出者及び意見数

意見提出者 16名・団体、意見数 150件

③ 意見の計画への反映等

項目	件数
A 意見の趣旨を計画に反映する、意見を踏まえて修正する	1件
B 意見の趣旨は、素案の方向性と同じ	11件
C 意見の趣旨に沿って計画を推進する	16件
D 今後の取組の参考とする	44件
E 意見として伺う	70件
F 質問に回答する	8件
G その他	0件
合計	150件

④ パブリック・コメントでの意見要旨と区の考え方

資料2 P.3～P.19 のとおり

(2) 障害者団体等への説明会

① 実施期間

	月日	時間	会場	参加人数
1	11月6日(月)	13:30～15:00	302 会議室	10人
2	11月7日(火)	10:00～11:30	302 会議室	15人
3	11月7日(火)	14:00～15:30	302 会議室	3人
4	11月9日(木)	10:00～11:30	第二分庁舎分館会議室	6人
5	11月9日(木)	18:30～20:00	第二分庁舎分館会議室	0人
6	11月10日(金)	10:00～11:30	第二分庁舎分館会議室	5人
7	11月16日(木)	10:00～11:30	302 会議室	7人
合計				46人

② 参加者及び意見数

参加者 46名、意見数 91件

③ 意見の計画への反映等

項目	件数
A 意見の趣旨を計画に反映する、意見を踏まえて修正する	1件
B 意見の趣旨は、素案の方向性と同じ	3件
C 意見の趣旨に沿って計画を推進する	9件
D 今後の取組の参考とする	17件
E 意見として伺う	11件
F 質問に回答する	50件
G その他	0件
合計	91件

④ 障害者団体等説明会での意見・質問要旨と回答要旨

資料2 P.20～P.28 のとおり

3 素案からの主な変更点

資料3 のとおり

4 今後のスケジュール

令和6年3月12日(火) 福祉健康委員会報告
3月25日(月) 計画及びパブリック・コメント等実施結果公表
(広報新宿及び区ホームページ掲載)
計画冊子発行